

令和5年度鹿児島県水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本県の水田面積は32,900haで、県全体の耕地面積の29.1%を占めている。

水田の利用状況は、主食用米の作付面積が、17,100ha（水田面積の52.0%）で減少傾向にあり、新規需要米及び加工用米の作付面積は5,595ha（同17.0%）で拡大傾向にある。調整水田等の不作付地は6,865ha（同20.9%）となっている。

冬期等の水田を有効利用した二毛作等の面積は、7,383ha（同22.4%）にとどまっている。

このような中、主食用米については、収量・食味等に優れた「あきほなみ」「なつほのか」の作付け拡大による売れる米づくりを推進する必要がある。

また、本県の地場産業である焼酎産業や畜産業との連携を強化しながら、焼酎麴用米（加工用米）等の生産拡大や飼料用米の団地化などによる需要に応じた米生産や、野菜等の高収益作物の導入・定着による水田収益力の強化に努め、稲作農家の経営安定と生産性の高い水田農業の確立に取り組む必要がある。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

水田の耕地利用率は97.4%と九州平均115.0%を下回っており、特に、冬期不作地は水田面積の約5割を占め、活用が進んでいない状況であることから、水田において主食用米より高い所得が得られる高収益作物の導入・定着を推進していく必要がある。

このため、県では、水田の収益力向上を図るため、県高収益化推進チームを中心とする推進体制の下、市町村や関係機関と一体となって、野菜等の高収益作物等の導入・定着に向けた推進体制の整備や、品目選定などを進めるとともに、水田での栽培で課題となる排水対策等のモデル実証活動の取組の成果を各種研修会や現地検討会等を通じて、各地域へ普及させるなど、冬期不作付地を中心に地域の実情に応じた高収益作物の導入・定着による農家所得の向上を目指す。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

人口減少や高齢化の進展などに伴い、米の消費量が減少する中、稲作農家の経営安定や生産性の高い水田農業の確立を図るためには、野菜等の高収益作物の導入・定着など水田の収益力強化を推進する必要がある。

このような中、農業従事者が減少している状況において、高収益作物の導入・定着など水田の収益力強化の推進に当たっては、農地中間管理事業等を活用して、担い手への農地集積・集約などを進めるほか、各地域において、水稻以外の他作物の作付・定着状況を確認しながら、畑地化を含めた水田の有効活用に向けた取組を進めていく必要がある。

また、地域では園芸作物等の転換作物の連作が収量低下の要因となっており、輪作体系が必要である。地域での話し合い活動等による水稻と転換作物のブロックローテーシ

ョンを推進する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

近年、米の消費ニーズは、食味の良いブランド米を求める一方、値頃感のある業務需要米へのニーズが高まっている。

このため、県育成の良食味品種「あきほなみ」、「なつほのか」の品質・食味向上を推進するとともに、新奨励品種「鹿児島72号」の実証・普及に努め、消費者・実需者ニーズに対応した多様なかごしまの米づくりを推進する。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

関係機関・団体と一体となって、県内の畜産業との連携強化及び流通・利用体制の整備等による需要に応じた生産を一層推進する。

取組に当たっては、産地交付金を活用するなどして、団地化や県内実需者との複数年契約締結の推進、多収品種の導入など、生産性の向上や農家所得の増加を図るための取組を推進する。

また、各地域において、産地交付金を活用した耕畜連携の取組として、飼料用米の稲わら利用の取組を推進する。

イ 米粉用米

米粉用米は、国においても食料安全保障の観点から推進されており、小麦代替として、需要拡大が期待されることから、県においては、実需者との契約を基本に、需要に応じた生産を推進する。

ウ 新市場開拓用米

主食用米の国内需要が減少する中、海外輸出向けなど県産米の新たな市場の開拓を図る。

エ WCS用稲

耕畜連携の取組による、需要に応じた生産を推進するとともに、団地化や多収品種の導入などを進め、生産性の向上や農家所得の増加を図る。

また、各地域において、産地交付金を活用した耕畜連携の取組として、WCS用稲への堆肥散布の取組を推進する。

オ 加工用米

関係機関・団体と一体となって、県内の実需者（焼酎業者他）等との連携強化による焼酎麴用米等の生産拡大を一層推進する。

取組に当たっては、産地交付金を活用し、肥料・農薬の低減や多収品種の導入など生産性の向上や農家所得の増加を図るための取組を推進する。

また、加工用米の安定的な生産・供給を図るため、産地交付金を活用し、複数年契約を締結する取組や規模拡大による面積拡大を推進する。

(3) 麦、大豆、飼料作物

麦、大豆については、適地適作を基本に、産地交付金を活用しながら、ブロックローテーションなど団地化を図るとともに、排水対策など生産性の向上を図る取組を推

進し、実需者ニーズに対応した生産を推進する。

また、麦については産地交付金を活用し、二毛作による作付拡大を推進する。

飼料作物については、産地交付金を活用し、二毛作による作付拡大を推進するとともに、団地化や実需者との契約締結の推進などに取り組み、面積拡大を目指す。

また、各地域において、産地交付金を活用した耕畜連携の取組として、飼料作物への堆肥散布の取組を推進する。

(4) そば、なたね

産地交付金を活用し、二毛作による作付拡大を推進するとともに排水対策など生産性向上の取組を進めるなど、高品質そば等の生産に努め、実需者との契約を基本に需要に応じた生産を推進する。

(5) 地力増進作物

地域では園芸作物等の転換作物の収量低下改善に向けた土づくりが課題となっており、地力増進作物のすき込みによる土づくりによる収量向上に努め、各地域における転換作物の作付拡大の取組を推進する。

(6) 高収益作物

産地交付金を活用し、関係機関・団体と一体となってレタス、ばれいしょ、さといもなど各地域の重点品目の産地づくりを推進する。

また、産地交付金を活用し、水田フル活用を推進するため、集落営農法人等が裏作に野菜を作付けする取組を支援し、高収益作物の導入・定着を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	16,600		17,000		17,000	
備蓄米	—	—	—	—	—	—
飼料用米	835		840		840	
米粉用米	14		12		12	
新市場開拓用米	1		3		3	
WCS用稲	3,667		3,550		3,550	
加工用米	1,432		1,500		1,500	
麦	193	121	140	17	140	17
大豆	328	3	295	10	295	10
飼料作物	7,078	5,043	9,100	6,519	9,100	6,519
・子実用とうもろこし	1		1		1	
そば	663	615	690	614	690	614
なたね	3	1	3	1	3	1
地力増進作物	18	1	40	3	40	3
高収益作物	1,042	376	1,049	393	1,049	393
・野菜	869	369	880	377	880	377
・花き・花木	16	0	21		21	
・果樹	2	0	3		3	
・その他の高収益作物	156	8	145	8	145	8
その他	162	31	230	18	230	18
・でん粉用さつまいも	64	17	130	17	130	17
畑地化	0		38		38	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	加工用米	加工用米取組加算 （基幹・二毛作）	加工用米作付面積	（R 4 年度） 1,432ha	（R 5 年度） 1,500ha
			「たからまさり」 作付面積	（R 4 年度） 12.5ha	（R 5 年度） 15ha
			加工用米の単収	（R 4 年度） 474kg/10a	（R 5 年度） 487kg/10a
2	加工用米	加工用米規模加算 （基幹・二毛作）	大規模生産者の割合 （戸数）	（R 4 年度） 40.6%	（R 5 年度） 44.5%
			大規模生産者の割合 （面積）	（R 4 年度） 88.4%	（R 5 年度） 89.0%
3	飼料用米	飼料用米取組加算 （基幹）	飼料用米作付面積	（R 4 年度） 835ha	（R 5 年度） 840ha
			飼料用米の単収	（R 4 年度） 502kg/10a	（R 5 年度） 540kg/10a
4	野菜	集落営農法人等 高度利用加算 （基幹・二毛作）	集落営農における 春夏作の後作野菜 の作付面積	（R 4 年度） 2.0ha	（R 5 年度） 3ha
5	さつまいも	さつまいも取組加算 （基幹・二毛作）	水田におけるさつまいも作付面積	（R 4 年度） 237ha	（R 5 年度） 500ha
6	米粉用米	米粉用米取組加算 （基幹・二毛作）	米粉用米作付面積	（R 4 年度） 14ha	（R 5 年度） 15ha
			米粉用米の単収	（R 4 年度） 407kg/10a	（R 5 年度） 485kg/10a

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:鹿児島県

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	加工用米取組加算(基幹作)	1	23,000	加工用米	①～⑥のいずれかの取組を行うこと ①多収品種(知事特認含む)又は焼酎麹用適品種「たからまさり」の作付け ②肥料の低減化(堆肥散布, 土壌分析または生育診断を踏まえた施肥, 流し込み施肥, 育苗箱全量施肥, 側条施肥) ③農薬の低減化(温湯種子消毒, 農薬の苗箱播種同時処理, 農薬の田植え同時処理(箱施薬剤の利用含む)) ④担い手(農地中間管理機構から農地を借り受けている農業者, 認定農業者, 認定新規就農者, 集落営農又は人・農地プランに位置づけられた地域の中心となる経営体)が行う取組 ⑤流通コスト低減のため, 県内の最終実需者と出荷契約を締結, あるいは生産者団体等を通じて最終実需者と出荷契約を締結したもの。 ⑥生産体制の効率化(防除の作業委託)に取り組むこと(航空防除を含む)
1	加工用米取組加算(二毛作)	2	23,000	加工用米	①～⑥のいずれかの取組を行うこと ①多収品種(知事特認含む)又は焼酎麹用適品種「たからまさり」の作付け ②肥料の低減化(堆肥散布, 土壌分析または生育診断を踏まえた施肥, 流し込み施肥, 育苗箱全量施肥, 側条施肥) ③農薬の低減化(温湯種子消毒, 農薬の苗箱播種同時処理, 農薬の田植え同時処理(箱施薬剤の利用含む)) ④担い手(農地中間管理機構から農地を借り受けている農業者, 認定農業者, 認定新規就農者, 集落営農又は人・農地プランに位置づけられた地域の中心となる経営体)が行う取組 ⑤流通コスト低減のため, 県内の最終実需者と出荷契約を締結, あるいは生産者団体等を通じて最終実需者と出荷契約を締結したもの。 ⑥生産体制の効率化(防除の作業委託)に取り組むこと(航空防除を含む)
2	加工用米規模加算(基幹作)	1	5,000	加工用米	加工用米を1ha以上生産すること
2	加工用米規模加算(二毛作)	2	5,000	加工用米	加工用米を1ha以上生産すること
3	飼料用米取組加算(基幹作)	1	10,000	飼料用米	①～⑤のいずれかの取組を行うこと ①多収品種(知事特認含む)の作付け ②肥料の低減化(堆肥散布, 土壌分析または生育診断を踏まえた施肥, 流し込み施肥, 育苗箱全量施肥, 側条施肥) ③農薬の低減化(温湯種子消毒, 農薬の苗箱播種同時処理, 農薬の田植え同時処理(箱施薬剤の利用含む)) ④担い手(農地中間管理機構から農地を借り受けている農業者, 認定農業者, 認定新規就農者, 集落営農又は人・農地プランに位置づけられた地域の中心となる経営体)が行う取組 ⑤生産体制の効率化(防除の作業委託)に取り組むこと(航空防除を含む)

4	集落営農法人等高度利用加算(基幹作)	1	20,000	野菜	春夏作(主食用米とWCS用稲を除く)の後作に「野菜」を生産する集落営農経営
4	集落営農法人等高度利用加算(二毛作)	2	20,000	野菜	春夏作(主食用米とWCS用稲を除く)の後作に「野菜」を生産する集落営農経営
5	さつまいも取組加算(基幹作)	1	10,000	さつまいも	排水対策を実施すること。
5	さつまいも取組加算(二毛作)	2	10,000	さつまいも	排水対策を実施すること。
6	米粉用米取組加算(基幹作)	1	10,000	米粉用米	①～⑤のいずれかの取組を行うこと ①専用品種又は一般品種のうち県奨励品種の作付け ②肥料の低減化(堆肥散布, 土壌分析または生育診断を踏まえた施肥, 流し込み施肥, 育苗箱全量施肥, 側条施肥) ③農薬の低減化(温湯種子消毒, 農薬の育苗箱播種同時処理, 農薬の田植え同時処理(箱施薬剤の利用含む)) ④担い手(農地中間管理機構から農地を借り受けている農業者, 認定農業者, 認定新規就農者, 集落営農又は人・農地プランに位置づけられた地域の中心となる経営体)が行う取組 ⑤生産体制の効率化(防除の作業委託)に取り組むこと(航空防除を含む)
6	米粉用米取組加算(二毛作)	2	10,000	米粉用米	①～⑤のいずれかの取組を行うこと ①専用品種又は一般品種のうち県奨励品種の作付け ②肥料の低減化(堆肥散布, 土壌分析または生育診断を踏まえた施肥, 流し込み施肥, 育苗箱全量施肥, 側条施肥) ③農薬の低減化(温湯種子消毒, 農薬の育苗箱播種同時処理, 農薬の田植え同時処理(箱施薬剤の利用含む)) ④担い手(農地中間管理機構から農地を借り受けている農業者, 認定農業者, 認定新規就農者, 集落営農又は人・農地プランに位置づけられた地域の中心となる経営体)が行う取組 ⑤生産体制の効率化(防除の作業委託)に取り組むこと(航空防除を含む)